

証券コード 4591

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都港区白金台三丁目16番13号
株 式 会 社 リ ボ ミ ッ ク
代表取締役社長 中 村 義 一

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、COVID-19（新型コロナウイルス）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面により事前に議決権を行使する方法をご検討いただきますようお願い申し上げます。感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

書面によって議決権の行使をされる場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月25日（木曜日） 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階 チャット
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
なお、株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんのでご了承ください。 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類を修正する必要がある場合には、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.ribomic.com/>）に掲載させていただきます。

資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知及び株主通信「RIBOMICation」の発送を行わず、当社ホームページに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。また、当社とステークホルダーの皆さまとをつなぐIRメール配信サービスを実施しておりメールアドレスをお持ちの方なら、どなたでも無料でご登録いただけますので、本サービスをご希望の方は当社ホームページよりご登録いただけましたら幸いです。

### 【COVID-19（新型コロナウイルス）感染防止への対応について】

COVID-19（新型コロナウイルス）の感染拡大防止の観点から、上記のとおり当日のご来場をお控えいただき、書面により事前に議決権を行使する方法をご検討いただきますとともに、株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催時点の感染拡大の状況、ご自身の健康状態や体調に十分にご配慮のうえ、マスク着用等の感染予防及び感染拡大防止策等にご配慮をいただくとともに、ご無理をなされないようお願い申し上げます。株主総会当日の検温の結果、発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様等には、入場をお断りするなど、必要な感染拡大防止の措置を講じる場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、当日は、当社役職員及びスタッフにおいて、マスクの着用等の感染拡大予防措置をとらせていただく場合がございます。

なお、COVID-19（新型コロナウイルス）の感染予防及び感染拡大防止のためまたは政府の発表内容等により新たな措置を講じる場合や株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ホームページ（<https://www.ribomic.com/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、アプタマー医薬の創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる自社開発の創薬プラットフォームである「RiboARTシステム (Ribomic Aptamer Refined Therapeutics System)」を活用して、アプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創薬」）に取り組んでおります。当社が実施する創薬事業には、自社でアプタマー創薬を行い、それを製薬企業にライセンス・アウトする「自社創薬」と、他の製薬企業と共同してアプタマー創薬を行う「共同研究」があります。

当社は、これまで、早期ライセンス・アウトを前提とした「自社創薬」と「共同研究」の二つをバランス良く組合せて実行することを、事業展開の基本方針としてきましたが、3年前から、適切な自社製品については、自社で臨床試験を実施し、POC (Proof of Conceptの略であり、新薬の開発段階において、投与薬剤がヒトでの臨床試験において意図した薬効と安全性を有することが示されること。) を取得した後に、ライセンス・アウトすることを、当社の主要な事業スキームに加え、事業展開を進めております。つまり、当社は、創薬探索 (discovery-stage) から臨床開発 (clinical-stage) の企業へと成長することを大きな目標にしております。

まず自社創薬に関しては、RBM-007 (抗FGF2アプタマー) の臨床試験の推進に積極的に取り組みました。RBM-007は高齢者の失明の原因ともなりうる滲出型加齢黄斑変性症 (wet AMD) と難治性の希少疾患として知られる軟骨無形成症 (四肢短縮による低身長を伴う) を対象疾患としております。

wet AMDを対象にした臨床試験として、第1/2a 相試験 (試験略称名: SUSHI試験) を2018年10月から2019年7月にかけて米国で実施いたしました。本試験は、RBM-007の3用量 (3コホート) を、計9人の難治性wet AMDの被験者に対して、単回投与 (硝子体内注射) し、安全性、忍容性を確認することを主な目的として、米国西海岸の複数の治験施設において実施いたしました。

その結果、全ての用量において、主要評価項目（安全性と忍容性の確認）を達成し、あわせて副次的評価項目において薬効を示唆する結果も認められました。この結果を受けて、2019年12月より、RBM-007の複数回投与による臨床POC確認を目的とした第2相試験（試験略称名：TOFU試験）を米国で開始しました。この試験は、wet AMD患者を対象に、①RBM-007硝子体内注射の単剤投与群、②既存薬としてアイリーア（アフリベルセプト）硝子体内注射との併用投与群と、③アイリーア硝子体内注射の単剤投与群との間で、有効性と安全性を比較評価する無作為化二重盲検試験です。合計81名の被験者に対して、米国の10数カ所の治験サイトで実施するものです。2021年末までに本試験は完了する予定で、既存薬に対するRBM-007の優位性が証明されることを期待しています。

これと並行して進めてきた国内外の製薬企業との提携協議の結果、2020年3月、韓国AJU薬品株式会社との間で、韓国・東南アジア地域におけるRBM-007のwet AMDを適応疾患とするライセンス契約を締結いたしました。これにより、当社は、契約一時金として1百万USドルを受領、今後、RBM-007の開発段階に応じて、開発マイルストーンとして最大5百万USドル、合計最大6百万USドルを受け取る権利を取得します。

軟骨無形成症に関するプロジェクトは、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の支援（2015年度からの3年間並びに2018年度からの3年間）を受け、治験開始に必要な準備をすべて完了し、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）との対面助言を実施後、2020年4月、新薬の治験計画届出書をPMDAに提出し、同年5月に第1相試験の実施が許可されました。今後、特段の問題が発生しなければ、2020年6～7月には、国内の1治験施設において、RBM-007の安全性、忍容性及び薬物動態を調べることを目的とする、第1相試験を開始する予定です。

当社は、中長期的な成長のためには、RBM-007以外の既存パイプラインを継続的、重層的に発展させることが重要であると考えております。そのために、特に優れた薬効が動物試験で確認されているRBM-003（抗キマーゼアプタマー、心不全等）及びRBM-010（抗ADAMTS5アプタマー、変形性関節症等）を、RBM-007に次ぐ重点開発プログラムと位置づけて研究開発に注力しております。

そのほか、新しいパイプラインとして、抗IL-21（インターロイキン21）アプタマーを用いた肺動脈性肺高血圧症（PAH）に対する新薬の開発研究を、国立循環器病研究センターと共同で進めてきました。本研究は、AMEDの難治性疾患実用化研究事業の一環として助成を受け（2017～2019年度）、

治療薬候補としての抗IL-21アプタマーの創製に成功いたしました。今般、その継続研究がAMEDの治験準備（ステップ1）研究として採択されました（2020～2022年度）。

PAHは、難治性呼吸器疾患に認定されている原因不明の病気であり、肺動脈壁が肥厚して血管の狭窄が進行した結果、全身への血液や酸素の供給が障害され、最終的には心不全から死に至ることのある重篤な疾患です。これまでの共同研究によって、当社が創製した抗IL-21アプタマーは、動物実験において、肺動脈壁の肥厚に対して、顕著な抑制効果をもつことが明らかになっています。今後は、PAHに対する国内での専門医療機関である国立循環器病研究センターと密に連携して、本剤を臨床試験に進めるべく注力したいと考えております。

さらに、当社の使命に鑑み、現在世界的なパンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する治療薬の開発を目的としたアプタマー創薬研究を開始いたしました。

COVID-19の原因ウイルスSARS-CoV-2は、ウイルス表面のスパイクタンパク質（Sタンパク質）がヒトの細胞表面にある受容体（ACE2タンパク質）に結合することによって感染が開始され、その後細胞内に侵入し増殖することが明らかになっています。当社は、Sタンパク質やACE2タンパク質に結合することで、Sタンパク質とACE2タンパク質の結合を阻害し、あるいは細胞への侵入を阻止するようなアプタマーの創製を進めております。今後、社外の専門研究グループと共同で、得られたアプタマーのウイルス増殖阻害効果を、細胞並びに動物モデルを用いて検証する予定です。

COVID-19克服のためには、ワクチン開発と並行して、作用機序の異なる様々な治療薬の開発を緊急に間断なく推進することが重要であり、当社のアプタマー創薬がその一助になればと願うものです。

また、アプタマー医薬品の汎用性を、従来の医薬品では取り組みが難しかった分野で生かすべく、基盤技術の研究開発も進めており、GPCR（Gタンパク質共役型7回膜貫通型受容体）を標的とするRNAアプタマー創薬技術の開発（AMED委託事業）や、コンピューター科学を応用した新技術の開発（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）委託事業）等を行っております。

これらの結果、当事業年度において韓国AJU薬品株式会社へのRBM-007に関するライセンス収入108百万円等を計上したことにより事業収益を121百万円（前事業年度比1,427.0%増）、事業費用として研究開発費を673百万円、販売費及び一般管理費を362百万円計上し、営業損失は914百万円（前

事業年度は営業損失928百万円)となりました。

また、営業外収益として、AMEDの支援事業による助成金収入68百万円、JST委託事業による助成金収入6百万円等を計上した一方で、営業外費用として、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換及び第14回並びに第15回新株予約権の発行諸費用等に係る株式交付費14百万円、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還に係る社債償還損2百万円を計上したこと等により、経常損失は853百万円(前事業年度は経常損失835百万円)となりました。これにより当期純損失は855百万円(前事業年度は当期純損失836百万円)となりました。

なお、当社は創薬事業及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は47百万円であります。

その主なものは、研究用機器(分子間相互作用解析装置「Biacore」や次世代シーケンサー等)の取得によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、第14回新株予約権の行使により228百万円、第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により516百万円、ストックオプションの行使により8百万円合わせて752百万円の資金調達を実施しました。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 14 期<br>(2017年3月期) | 第 15 期<br>(2018年3月期) | 第 16 期<br>(2019年3月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 事 業 収 益 (千円)          | 93,773               | 64,727               | 7,949                | 121,385                         |
| 経常損失(△) (千円)          | △658,864             | △751,609             | △835,200             | △853,832                        |
| 当期純損失(△) (千円)         | △646,603             | △753,048             | △836,624             | △855,042                        |
| 1株当たり当期純損失<br>(△) (円) | △48.83               | △55.61               | △58.22               | △53.62                          |
| 総 資 産 (千円)            | 2,495,967            | 2,326,919            | 2,569,036            | 2,269,737                       |
| 純 資 産 (千円)            | 2,438,864            | 2,227,171            | 1,483,019            | 2,180,948                       |
| 1株当たり純資産 (円)          | 183.27               | 156.54               | 102.95               | 123.27                          |

(注) 1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は、アプタマーの医薬品としての研究開発を行い、製薬企業にライセンス・アウトした時に受け取る契約一時金、開発進行に伴ってその節目に受領するマイルストーン収入、製品上市後に受け取るロイヤリティー及び共同研究に伴って得られる共同研究収入などにより収益を獲得する創薬事業を展開しております。このようなビジネスモデルにおいて、継続的かつ安定的な収益の確保の実現と、今後の飛躍に向けた中長期の経営課題として、「リボミック・アプタマーの自社臨床試験の実施とPOC取得」、「海外メガファーマとの複数アライアンスの締結」、「臨床試験推進のための財務基盤の拡充」を掲げ、これにより「世界のアプタマー医薬品開発における主要な地位確立」を目標としております。この経営課題の実現に向けて以下について、特に重点的に取り組んでまいります。

### ①自社での治験の実施

当社は、将来において当社が大きく飛躍するためには、自社で臨床試験を実施することが必要であると考えております。具体的には、RBM-007による滲出型加齢黄斑変性症を対象とした第2相臨床試験を米国で実施中です。また、軟骨無形成症を対象とした治験計画届出を2020年4月にPMDA(米国FDA(食品医薬品局)に相当する日本の審査機関)に行い、同年5月に第1相試験の実施が許可されました。今後、特段の問題が発生しなければ、2020年6～7月には、国内で第1相臨床試験を開始する計画です。これに向けて社内は当然のことながら、外部委託機関の有効活用や国内外の医学専門家の協力を得て推進するとともに、これらの進捗管理を図り、スケジュールに遅れることなく取り組んでまいります。すでに、滲出型加齢黄斑変性症の治験を進める目的で、RIBOMIC USA Inc.を当社の100%子会社として米国Berkeleyに開設し、眼科専門医を社員に採用する等、必要な体制を整えております。さらに、臨床試験の実施とパイプラインの価値を極大化するための開発資金を確保してまいります。

### ②自社パイプラインの充実と質の高いデータの構築

持続的な企業成長を実現するためには、良質な自社パイプラインを選定、拡充し、各々について製薬企業の評価に耐え得る試験データを取得していくことが重要と考えております。新規テーマの選定にあたっては、大手製薬企業における重点領域、既存薬剤による医療ニーズの充足度等を調査し、最適な創薬ターゲットと適応疾患を選定するよう努めてまいります。しかし同時に、経営資源の集中のため、一度着手したテーマについても、一定期間の後に適切な評価を実施し、必要に応じて、開発ラインから除外する判断も必要であると認識しております。

### ③新規技術の開発

今後、アプタマー医薬への参入企業が増えてきた場合でも常に技術の優位性を保てるように、新規のアプタマー創薬技術の開発に努めてまいります。具体的には、アプタマー創製の新技术の開発、次世代シーケンサーとコンピュータ科学を利用したアプタマー探索の人工知能技術の開発、細胞内への取り込み可能なアプタマー、細胞膜貫通型のタンパク質と結合するアプタマー、さらには脳内標的化アプタマーなどの創製に繋がる技術を目指し、これまでに培った技術のさらなる発展、向上を図ってまいります。

### ④ライセンス活動の推進

ライセンス・アウトを目標とした共同研究の実現や、自社パイプラインのライセンス・アウトを図るべく、国内外の製薬企業への営業活動、学会での発表や学術雑誌への論文掲載等を通じて、当社の技術と製品を国内外にアピールする活動を継続してまいります。

### ⑤共同研究の推進

大手製薬企業との共同研究は、安定的な収益源となるだけでなく、当社のアプタマー創製に関するスキルアップにつながり、同時に、大手製薬企業の技術を活用して開発を迅速に進められることから、既存の契約での成果創出と同時に、新規提携契約の獲得に努めてまいります。

### ⑥ESG(環境/社会/企業統治)に関する取り組み

昨今の資本市場では、長期持続的な企業の成長を評価する上で不可欠な観点として、ESG (Environment/環境, Social/社会 and Governance/企業統治) といった非財務情報への関心が高まっています。当社は、ESGに関して次のような方針で取り組んでまいります。

#### 1) E (環境)

IT整備によるペーパーレス等の省資源や研究資源の管理、並びに分別廃棄を徹底した厳格な廃棄物管理に注力いたします。また、社外で実施されているリサイクル活動にも積極的に参加するなどの取り組みも合わせて推進してまいります。

#### 2) S (社会)

当社は、難病や未だに薬のない病気 (Unmet Medical Needs) に対する新薬を開発して、世界の医療と人々の健康に貢献するというミッション実現に向けた事業活動を展開しているため、「Social」は事業活動そのものと考えています。その中で、特に、現在世界的なパンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するアプタマー治療薬の開発は、アプタマーの卓越した優位性を発揮すべき当社の使命であると考えており、

1日も早く候補アプタマーの創製を実現するために努力してまいります。

### 3) G (企業統治)

#### ・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、アプタマー創薬企業としてアプタマーを素材とする新薬を次々と創製し、継続的な成長と企業価値の最大化を図り、医薬品開発を通して社会に貢献できる企業を目指しております。このような企業として社会的責任を果たしていくために、社外取締役を2名体制にしている他、コーポレートガバナンス・コードへの対応も継続して進めてまいりましたが、今後もコーポレート・ガバナンス体制の強化により経営の健全性や透明性の向上を継続的に図っていくことは、最も重要な課題の一つであると認識し、取り組んでまいります。

#### ・組織体制の整備と、人材の育成・登用

当社は、上記の課題に対応し、当社事業の継続的な発展を実現するためには、それに対応する組織体制の整備と、人材の育成・登用を図ることが重要と考えており、必要に応じて組織体制の強化を図ってまいりました。今後も事業構造や事業展開等を勘案したうえで必要な人材を育成し必要なポジションに登用する他、豊富な経験を有する人材の採用、外部ノウハウの活用などにも積極的に取り組んでまいります。

**(6) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)**

当社は、新薬の研究開発（「創薬」）を主要な事業内容としておりますが、その創薬事業の特徴としては以下が挙げられます。

- ①生体内に存在する核酸を成分とするアプタマーという新規の素材を使用していること。
- ②アプタマー創薬に関する基礎及び応用技術を統合したプラットフォーム（様々なアプタマー医薬を創出する技術基盤）である「RiboARTシステム」を確立していること。
- ③「RiboARTシステム」をベースとして、創薬事業を二つのカテゴリー、即ち自社創薬と共同研究に分け、両者のバランスを取りながら展開していること。
- ④最適な自社製品については自社で臨床試験を実施すること。
- ⑤創薬対象とする疾患を「Unmet Medical Needs（未だに満足すべき治療法のない疾患領域の医療ニーズ）」に絞り、医療機関や患者様から求められている新薬の提供を目指していること。
- ⑥すでに前臨床試験後期に到達した多数の自社創薬製品を揃え、主要な製品については物質特許を取得済みであること。

当社が他の創薬系バイオベンチャーと比べてユニークな点は、特定のあるいは限られた化合物を開発するのではなく、創薬プラットフォーム「RiboARTシステム」から様々な疾患領域や創薬ターゲットの新薬候補のアプタマーを次々と創出できること、及びこれを自社創薬だけでなく他の製薬企業にも提供できることにあります。さらに、最適な自社製品については、自社で臨床試験を実施し、POC取得済みの製品としてライセンス・アウトを目指すことです。

**(7) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)**

| 名称               | 所在地             |
|------------------|-----------------|
| 本社               | 東京都港区白金台        |
| RNA創薬研究所         | 東京都港区白金台        |
| RIBOMIC USA Inc. | 米国カリフォルニア州バークレー |

(8) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 22名  | 1名増    | 42.32歳 | 6.1年   |

（注）従業員数は就業員数であり、パートタイマー、派遣社員は含めておりません。

2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 43,000,000株

(2) 発行済株式の総数 17,555,784株

（注）発行済株式の総数が前期末に比べて3,165,884株増加しております。

- ・転換社債型新株予約権付社債（第1回無担保転換社債型新株予約権付社債）の転換 1,307,184株
- ・新株予約権（第14回新株予約権）の行使 372,700株
- ・行使価額修正条項付新株予約権（第15回新株予約権）の行使 1,458,500株
- ・ストックオプションの行使 27,500株

(3) 株主数 10,951名（前期末比3,607名増加）

(4) 大株主

| 株主名                                             | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------|------------|--------|
| 大塚製薬株式会社                                        | 4,000,000株 | 22.78% |
| 全薬工業株式会社                                        | 1,025,800株 | 5.84%  |
| 中村義一                                            | 568,000株   | 3.23%  |
| 藤本製薬株式会社                                        | 300,000株   | 1.70%  |
| 中村恵美子                                           | 287,000株   | 1.63%  |
| 河上弘                                             | 201,000株   | 1.14%  |
| 中村陽子                                            | 200,000株   | 1.13%  |
| 江平文茂                                            | 165,000株   | 0.93%  |
| クレディ・スイス・アーゲー<br>シンガポール ブランチーファーム<br>エクイティ ポエッツ | 147,900株   | 0.84%  |
| 宮川伸                                             | 142,400株   | 0.81%  |

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

|                  | 第8回新株予約権                    | 第9回新株予約権                     |
|------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 株主総会決議の日         | 2010年6月29日                  | 2011年6月29日                   |
| 割当日              | 2010年7月1日                   | 2011年6月30日                   |
| 保有人数及び新株予約権の個数   |                             |                              |
| 当社取締役（社外取締役を除く）  | 3人          380個            | 3人          380個             |
| 当社社外取締役          | —            —              | —            —               |
| 監査役              | —            —              | —            —               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 38,000株                     | 38,000株                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                          | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 375円                        | 390円                         |
| 新株予約権の行使期間       | 2010年7月1日から<br>2020年6月30日まで | 2011年6月30日から<br>2021年6月29日まで |

|                  | 第10回新株予約権                    | 第11回新株予約権                    |
|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 株主総会決議の日         | 2012年6月28日                   | 2013年6月27日                   |
| 割当日              | 2012年6月29日                   | 2013年6月28日                   |
| 保有人数及び新株予約権の個数   |                              |                              |
| 当社取締役（社外取締役を除く）  | 3人          350個             | 3人          400個             |
| 当社社外取締役          | —            —               | —            —               |
| 監査役              | —            —               | —            —               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 35,000株                      | 40,000株                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                           | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 390円                         | 390円                         |
| 新株予約権の行使期間       | 2012年6月29日から<br>2022年6月28日まで | 2013年6月28日から<br>2023年6月27日まで |

(注) 2014年6月11日開催の取締役会決議により、2014年6月28日をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## (2)その他新株予約権に関する重要な事項

### ① 2020年1月10日開催の取締役会決議に基づき発行した第15回新株予約権

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数           | 118,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 発行価額               | 総額17,700,000円(新株予約権1個当たり150円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 11,800,000株<br>(新株予約権1個当たり100株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使価額               | 当初行使価額:479円<br>上限行使価額はありません。<br>下限行使価額は240円であります。下限行使価額においても、潜在株式数は11,800,000株であります。<br>本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引のVWAPの92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用します。ただし、修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。 |
| 割当先                | SMBC日興証券株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使期間               | 2020年1月28日から2023年1月27日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

### ② 2018年5月28日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第14回新株予約権

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債10億円に付された新株予約権は、2020年2月12日の繰上償還額2億円を除き、すべての行使が完了いたしております。

また、第14回新株予約権は、発行した16,340個(1,634,000株)の一部が行使され残数は12,613個(1,261,300株)となっております。第15回新株予約権の発行に係る払込金額が第14回新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、発行要項の規定に従い、行使価額を612円から596円に調整しております。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地位        | 氏名    | 担当                               | 重要な兼職の状況                                                                                                                                              |
|-----------|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 中村 義一 |                                  | RIBOMIC USA Inc.<br>Director                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 宮崎 正是 | 取締役執行役員<br>管理本部長                 |                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 藤原 将寿 | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>事業開発管掌     |                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 中村恵美子 | 取締役執行役員<br>RIBOMIC USA<br>Inc.管掌 | RIBOMIC USA Inc.<br>CFO兼Secretary                                                                                                                     |
| 取 締 役     | 西畑 利明 |                                  | 株式会社Trans<br>Chromosomics社外<br>取締役                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 森 俊介  |                                  | Newton Biocapital SA<br>インベストメント・パー<br>トナー<br>TMパートナーズ合同<br>会社代表社員<br>エディットフォース株<br>式会社社外取締役<br>富山県「くすりのシリ<br>コンバレー<br>TOYAMA」創造コン<br>ソーシアム副事業責任<br>者 |
| 常 勤 監 査 役 | 藤井 素彦 |                                  |                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 矢部 豊  |                                  | 公認会計士矢部事務所<br>代表<br>湧永製薬株式会社社外<br>監査役                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 藤井 康弘 |                                  | 藤井法律事務所弁護士                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役 西畑利明氏及び取締役 森俊介氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 藤井素彦氏、監査役 矢部豊氏及び監査役 藤井康弘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 矢部豊氏は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 藤井康弘氏は、弁護士の資格を有し、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は社外取締役 西畑利明氏、森俊介氏、社外監査役 藤井素彦氏、矢部豊氏、藤井康弘氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会において、新たに森俊介氏が取締役に選任され就任いたしました。
7. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、取締役 森川弘文氏は辞任いたしました。
8. 当事業年度で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名     | 異動前                                      | 異動後                                      | 異動年月日      |
|--------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------|
| 藤原 将寿  | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>兼 開発研究部長<br>事業開発管掌 | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>兼 臨床開発部長<br>事業開発管掌 | 2019年5月1日  |
| 中村 恵美子 | 取締役執行役員<br>経営企画部長                        | 取締役執行役員<br>RIBOMIC USA<br>Inc.管掌         | 2019年5月1日  |
| 藤原 将寿  | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>兼 臨床開発部長<br>事業開発管掌 | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>事業開発管掌             | 2019年10月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当法定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 7名  | 97,300千円  |
| 監 査 役 | 3名  | 19,600千円  |
| 合 計   | 10名 | 116,900千円 |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100百万円以内であります(2014年6月26日 定時株主総会決議)。また、取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であります(2014年6月26日 定時株主総会決議)。
3. 取締役の員数、及び報酬の額には2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 西畑利明氏は株式会社Trans Chromosomicsの社外取締役であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 取締役 森俊介氏はNewton Biocapital SAのインベストメント・パートナー、TMパートナーズ合同会社の代表社員、エディットフォース株式会社の社外取締役及び富山県「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムの副事業責任者であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査役 藤井素彦氏に該当事項はありません。
- ・ 監査役 矢部豊氏は公認会計士矢部事務所の代表であり、湧永製薬株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査役 藤井康弘氏は藤井法律事務所の弁護士であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 地位    | 主 な 活 動 状 況                                                                                              |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 西畑 利明 | 取締役   | 当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに出席し、経営に関する豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を行っております。                                           |
| 森 俊介  | 取締役   | 2019年6月27日開催の定時株主総会において取締役に選任された後に開催された11回の取締役会のうち10回（出席率91%）に出席し、医薬品開発についての豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を行っております。 |
| 藤井 素彦 | 常勤監査役 | 当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに、また同じく開催された16回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。                   |
| 矢部 豊  | 監査役   | 当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに、また同じく開催された16回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。           |
| 藤井 康弘 | 監査役   | 当事業年度に開催された15回の取締役会のすべてに、また同じく開催された16回の監査役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。                  |

③ 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員6名の報酬等の総額は35,600千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,107千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,107千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役および執行役員はそれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- 2 法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。
- 3 社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。
- 4 法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、各部署で規則を策定の上、講習会などを通じて周知徹底を図るとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- 2 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において付議する。

### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- 1 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- 2 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- 3 取締役会は、決裁権限規程に基づき執行役員に一部権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。

(5) **当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1 子会社の事業面における管理は研究開発本部が、管理面における管理は管理本部が統括管理を行う。
- 2 子会社に対し定期的に重要事項の報告を求め、報告事項のうち重要性の高いものについては当社取締役会において報告を行う。
- 3 子会社に対する監査は当社の内部監査室が行い、当社の内部監査計画に基づき定期的に内部監査を実施する。
- 4 子会社を含めた当社グループのリスク管理体制を構築するため、リスク管理に関する規則を定め、当社において包括的に管理を行う。

(6) **監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1 取締役、執行役員およびその他使用人は、以下の事項について速やかに監査役に報告を行う。
  - (1)法令および定款に違反する事項
  - (2)内部通報制度による通報状況
  - (3)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 2 監査役へ報告を行った取締役、執行役員およびその他の使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- 3 監査役は、取締役会、執行役員会等の経営上重要な会議に出席し、法定事項および全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受ける。
- 4 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

(8) **監査役の職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) **監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**

監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人と定期的に意見交換を実施する。

(10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法および関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(2018年5月14日 改訂)

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するために、当事業年度において、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会は15回開催され、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役および社外監査役がそのすべてに出席いたしました。なお、2019年6月27日開催の定時株主総会で新たに選任された社外取締役については、就任後開催された11回の取締役会のうち10回に出席いたしました。また、子会社の運営状況について担当取締役より報告いたしました。
- ② リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスク評価を行い、リスクの低減を図るとともに、リスク管理委員会での審議内容を取締役会において確認いたしました。また確認項目のうち重要なものについては、適宜内部監査項目に反映いたしました。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会や執行役員会等の重要な会議に出席いたしました。また当社グループの業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社取締役や使用人に説明を求めました。さらに当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の業務の監査を実施し、それぞれの検証結果を取締役会に報告いたしました。
- ⑤ コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、知的財産権保護等に関する教育研修を適宜実施いたしました。
- ⑥ 内部統制の評価については、まず財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制を評価した上で、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価では、選定された業務プロセスを分析して、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、これら統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|------------------|----------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)          |                  | (負 債 の 部)            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,175,594</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>88,788</b>     |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,601,728        | 未 払 金                | 24,230            |
| 売 掛 金              | 108,830          | 未 払 費 用              | 10,202            |
| 有 価 証 券            | 399,994          | 未 払 法 人 税 等          | 28,038            |
| 貯 蔵 品              | 6,364            | 前 受 金                | 6,875             |
| 前 渡 金              | 2,390            | 預 り 金                | 6,442             |
| 前 払 費 用            | 18,764           | そ の 他                | 13,000            |
| 未 収 入 金            | 1,831            |                      |                   |
| 未 収 消 費 税 等        | 34,028           |                      |                   |
| そ の 他              | 1,661            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>88,788</b>     |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>94,143</b>    | (純資産の部)              |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>55,812</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,164,174</b>  |
| 建 物                | 8,139            | 資 本 金                | 4,029,956         |
| 工具、器具及び備品          | 47,673           | 資 本 剰 余 金            | 4,002,956         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,626</b>     | 資 本 準 備 金            | 4,002,956         |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 1,626            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△5,868,737</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>36,704</b>    | その他利益剰余金             | △5,868,737        |
| 関 係 会 社 株 式        | 22,552           | 繰越利益剰余金              | △5,868,737        |
| 敷 金                | 13,560           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>16,773</b>     |
| 長 期 前 払 費 用        | 591              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,180,948</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,269,737</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,269,737</b>  |

# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月 31 日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 事 業 収 益               |         | 121,385   |
| 事 業 費 用               |         |           |
| 研 究 開 発 費             | 673,605 |           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 362,360 | 1,035,965 |
| 営 業 損 失 (△)           |         | △914,580  |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 993     |           |
| 助 成 金 収 入             | 74,855  |           |
| そ の 他                 | 1,203   | 77,053    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 14,305  |           |
| 社 債 償 還 損             | 2,000   | 16,305    |
| 経 常 損 失 (△)           |         | △853,832  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |         | △853,832  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 1,210     |
| 当 期 純 損 失 (△)         |         | △855,042  |

# 株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |                    |              |             | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|--------------------|--------------|-------------|-----------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金          |              | 株主資本<br>合 計 |           |           |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |           |           |
|                             |           |           |              | 繰越利益剰余金            |              |             |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 3,261,040 | 3,234,040 | 3,234,040    | △5,013,695         | △5,013,695   | 1,481,385   | 1,634     | 1,483,019 |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |              |                    |              |             |           |           |
| 新 株 の 発 行                   | 768,915   | 768,915   | 768,915      |                    |              | 1,537,831   |           | 1,537,831 |
| 当期純損失(△)                    |           |           |              | △855,042           | △855,042     | △855,042    |           | △855,042  |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |              |                    |              |             | 15,139    | 15,139    |
| 当 期 変 動 額<br>合 計            | 768,915   | 768,915   | 768,915      | △855,042           | △855,042     | 682,789     | 15,139    | 697,928   |
| 当 期 末 残 高                   | 4,029,956 | 4,002,956 | 4,002,956    | △5,868,737         | △5,868,737   | 2,164,174   | 16,773    | 2,180,948 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

イ 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 236,796千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権・債務
- |                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,236千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 7,225千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 事業費用 166,144千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 14,389,900        | 3,165,884         | —                 | 17,555,784       |
| 合 計   | 14,389,900        | 3,165,884         | —                 | 17,555,784       |

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 3,165,884株

- (2) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,868,900株

## 5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金あるいは安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については主として新株の発行により行う方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約時に個別に検討するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

有価証券はすべて満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程である資金運用管理規程の定めに従い、適切

な格付けを得た安全性の高い金融商品で運用しているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である未払金は、1年内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,601,728        | 1,601,728  | —          |
| (2) 売掛金    | 108,830          | 108,830    | —          |
| (3) 有価証券   | 399,994          | 399,975    | △18        |
| 資産計        | 2,110,553        | 2,110,534  | △18        |
| (1) 未払金    | 24,230           | 24,230     | —          |
| 負債計        | 24,230           | 24,230     | —          |

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|--------|------------------|
| 関係会社株式 | 22,552           |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 満期保有目的の債券

|                        | 種類          | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|-------------|----------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | —                    | —          | —          |
|                        | (2) 社債      | —                    | —          | —          |
|                        | (3) その他     | 100,000              | 100,005    | 5          |
|                        | 小計          | 100,000              | 100,005    | 5          |
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | —                    | —          | —          |
|                        | (2) 社債      | —                    | —          | —          |
|                        | (3) その他     | 299,994              | 299,970    | △24        |
|                        | 小計          | 299,994              | 299,970    | △24        |
| 合計                     |             | 399,994              | 399,975    | △18        |

### (2) 子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は22,552千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 減価償却費    | 26千円         |
| 繰越欠損金    | 1,287,427千円  |
| その他      | 11,035千円     |
| 繰延税金資産小計 | 1,298,489千円  |
| 評価性引当額   | △1,298,489千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円          |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度において税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称                 | 所在地                 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容及<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                      | 取引<br>内容 | 取引金<br>額<br>(千円) | 科目         | 期末残<br>高<br>(千円) |
|-----|----------------------------|---------------------|-----------------------|------------------|-----------------------------------|------------------------------------|----------|------------------|------------|------------------|
| 子会社 | RIBOMI<br>C USA<br>I n c . | 米国 カ<br>リフォル<br>ニア州 | 22                    | 医薬品<br>の開発       | (所有)<br>直接<br>100                 | 医薬品<br>の開発<br>を委託<br>の<br>役員<br>兼任 | 外注費      | 166,144          | 立替金<br>未払金 | 1,236<br>7,225   |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案の上、両社にて協議の上決定しています。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 123円27銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 53円62銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第15回新株予約権は、2020年4月1日から2020年5月21日までの間に、その一部について権利行使されました。その概要は以下のとおりであります。

- |                |            |
|----------------|------------|
| ① 行使された新株予約権の数 | 12,100個    |
| ② 交付株式数        | 1,210,000株 |
| ③ 資本金増加額       | 227,738千円  |
| ④ 資本準備金増加額     | 227,738千円  |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

株式会社リボミック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大 津 大次郎 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前 田 啓 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リボミックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程及び監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

| 株 式 会 社              | リ ボ ミ ッ ク | 監 査 役 会 |
|----------------------|-----------|---------|
| 常 勤 監 査 役<br>(社外監査役) | 藤 井       | 素 彦 (印) |
| 監 査 役<br>(社外監査役)     | 矢 部       | 豊 (印)   |
| 監 査 役<br>(社外監査役)     | 藤 井       | 康 弘 (印) |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | なかむら よしかず<br>中村 義一<br>(1947年11月25日) | 1978年4月 東京大学医科学研究所助手<br>1986年6月 東京大学医科学研究所助教授<br>2000年10月 東京大学医科学研究所教授<br>2005年10月 当社取締役最高技術責任者<br>2012年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2012年6月 東京大学名誉教授（現任）<br>2017年8月 RIBOMIC USA Inc.<br>Director（現任） | 568,000株        |

#### 《取締役候補者とした理由》

中村義一氏は、代表取締役社長として、経営における豊富な経験と実績を有するとともに、過去に日本RNA学会会長を務めるなど、RNA研究の第一線で活躍し、RNA科学及び創薬における深い見識を有しています。当社は、同氏が当社のアプタマー創薬事業をけん引する上で適任であると判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社の株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2         | なかむら えみこ<br>中村 恵美子<br>(1978年9月20日) | 2003年8月 当社代表取締役社長<br>2005年3月 当社取締役<br>2006年4月 当社総務部（現管理部）経理<br>財務・法務知財担当<br>2011年10月 当社管理部マネージャー兼知<br>財・調査企画部マネージャー<br>2016年7月 当社執行役員経営企画部長兼<br>内部監査室長<br>2017年8月 RIBOMIC USA Inc. CFO兼<br>Secretary（現任）<br>2018年1月 当社執行役員経営企画部長<br>2018年6月 当社取締役執行役員経営企画<br>部長<br>2019年5月 当社取締役執行役員<br>RIBOMIC USA Inc.管掌（現<br>任） | 287,000株            |

《取締役候補者とした理由》

中村恵美子氏は、当社設立時から業務に従事し、当社の事業に精通するとともに、経営企画に関する業務を所管した後、現在はRIBOMIC USA Inc.のCFO兼Secretaryとして北米における治験推進において重要な役割を担っていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3          | にしはた としあき<br>西 畑 利 明<br>(1948年11月4日) | 1979年3月 大阪大学薬学部助手<br>1981年4月 Kansas大学 Associate Professor<br>1988年6月 Upjohn Pharmaceuticals Ltd. (現Pfizer Inc.) 入社<br>1996年3月 参天製薬株式会社入社<br>1999年7月 同社執行役員<br>2002年12月 同社執行役員研究開発本部長<br>2004年7月 同社常務執行役員研究開発本部長<br>2009年6月 同社取締役常務執行役員研究開発本部長<br>2010年4月 Santen Inc.取締役社長兼CEO兼務<br>2011年4月 参天製薬株式会社取締役専務執行役員米国・欧州事業管掌兼研究開発本部長<br>2015年7月 当社顧問<br>2016年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2018年2月 株 式 会 社 T r a n s Chromosomics 社外取締役 (現任) | 一 株                 |

《社外取締役候補者とした理由》

当社は、西畑利明氏が、製薬企業の取締役としての実績から、医薬品業界における経営全般及び臨床開発について豊富な経験と深い見識を有していることを考慮し、アプタマー医薬の実現に向けて開発全般に大きな寄与をいただけると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | もり とし ゆ き<br>森 俊 介<br>(1967年6月12日) | 1995年 4 月米国国立ガン研究所入所<br>2005年 12 月武田薬品工業株式会社入社 医薬<br>研究本部主席研究員<br>2009年 4 月同社医薬研究本部主席部員<br>2014年 7 月株式会社ウィズ・パートナーズ<br>入社 ダイレクター兼チーフ・サ<br>イエンティフィック・オフィサ<br>ー<br>2018年 10 月Newton Biocapital SA入社 イ<br>ンベストメント・パートナー (現<br>任)<br>2018年 10 月TMパートナーズ合同会社設立・<br>代表社員 (現任)<br>2019年 3 月エディットフォース株式会社社<br>外取締役 (現任)<br>2019年 6 月当社社外取締役 (現任)<br>2020年 1 月富山県「くすりのシリコンバレ<br>ーTOYAMA」創造コンソーシア<br>ム副事業責任者 (現任) | － 株                 |

《社外取締役候補者とした理由》

森俊介氏は、製薬企業並びにヘルスケア関連投資会社において、研究開発から事業戦略の構築推進、さらにはヘルスケア分野の投資先へのハンズオン・サポートをリードする等、医薬品業界での豊富で幅広い経験を有し、当社の事業開発やアライアンス戦略に大きな寄与を頂いており、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式の<br>数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | ※<br>いまの たかあき<br>今野 高章<br>(1964年11月2日) | 1989年 4 月株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入社<br>2001年 4 月大和SMBC株式会社（現大和証券株式会社）出向<br>2014年 11 月三井住友ファイナンス&リース株式会社出向<br>2016年 2 月イワキ株式会社入社 常務取締役管理本部長<br>2017年 12 月同社常務取締役グループ統括 戦略・管理担当<br>2019年 2 月同社常務取締役CFO<br>2019年 3 月同社専務取締役CFO<br>2020年 2 月当社入社<br>2020年 3 月当社執行役員経営企画部長（現任） | － 株                 |

《取締役候補者とした理由》

今野高章氏は、国内外に於ける商業銀行並びに投資銀行の業務を通した広範な金融・経済関連の知識と経験を有する他、東証一部上場企業の取締役として企業経営にも携わり、当社の経営組織基盤・体制の更なる整備・拡充に資する豊富な経験と実績を有しています。当社は、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化も期待できると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者西畑利明氏及び森俊介氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 西畑利明氏及び森俊介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西畑利明氏は4年、森俊介氏は1年となります。  
5. 西畑利明氏及び森俊介氏と当社との間では、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する額としており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
6. 西畑利明氏及び森俊介氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はないことから、一般株主の利益に相反するおそれがなく、当社が定める独立性基準を充足しております。当社は、西畑利明氏及び森俊介氏を独立役員として指定し株式会社東京証券取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き、独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区白金台一丁目1番1号

八芳園 本館3階 チャット

電話 03-3443-3111（代表）



交通：地下鉄

＜南北線・三田線＞ 白金台駅下車50m（2番出口より徒歩3分）

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。